

V 被災者の健康支援の取組

V 被災者の健康支援の取組

テーマ「こころも体も健康で復興めざそう！いしのまき」

東日本大震災後、被災者に対しては「石巻市震災復興基本計画」(H23～H32)の施策大綱2「市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す」に基づいて、下記のとおり「被災者の健康支援」も併せて実施します。東日本大震災が市民に及ぼした影響・変化及び被災者の健康状態を考慮し、これまでの暮らしを取り戻し復興をめざせるよう、「石巻市健康増進計画改訂版」の取組とあわせて、応急仮設住宅等入居者、復興公営住宅入居者、在宅被災者等の健康支援を行います。

【被災者の健康支援事業の施策・主な取組】

施策	主な取組・事業名	担当課
栄養・食生活支援事業の実施	栄養士による仮設住宅集会所等での栄養教室や栄養相談会、電話・訪問による栄養指導を実施します	健康推進課 保健福祉課
生活不活発病・エコノミー症候群予防事業の実施	生活不活発病予防の普及啓発を行い、また、運動普及リーダー育成研修会を行い、定期的な運動教室等を実施し、地域での自主活動に向け支援を行います	
心のケア事業の実施	心の相談、東日本大震災後の心のケア講演会、戸別訪問、支援者支援研修会、ハローワークでの心の相談会、子育て中の保護者のための心の相談会等を実施します	健康推進課 保健福祉課 子育て支援課 教育委員会
口腔のケア対策	歯科医師や歯科衛生士による歯科健康教室や歯科相談会を実施します	健康推進課
生活習慣病の重症化予防事業の実施	生活習慣病予防の普及啓発と、特定健診等の受診勧奨を行い、また、健診結果に応じた保健指導、健康教室や定期的な相談会を実施します	健康推進課 保健福祉課 開成仮診療所
疾病予防及び健康支援事業の実施	健康調査、家庭訪問、健康相談会等を実施します	
予防接種や健康診断の受診しやすい体制整備	予防接種や健康診断の周知及び市外居住者への助成を行います	健康推進課 保健福祉課
保健推進員による保健活動の推進	仮設住宅団地への保健推進員を配置し、保健推進員による保健活動の支援を行います	